

各加盟団体会長

各 位

(公財) 足立区体育協会

会長 渡 邊 義 和

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、「足立区・新型コロナウイルス対策本部（令和 2 年 3 月 23 日付）」において、新たに区の方針が示されました。区の判断を受け、足立区体育協会としても、下記のとおり対応させていただくことといたしました。各加盟団体におかれましては、参加者および関係者の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

1 足立区の方針（一部抜粋）**(1) 屋外スポーツ施設の利用再開について**

感染拡大を防止するという視点を堅持しつつ、これまで国内でクラスター感染の報告が確認されていない屋外スポーツ施設（テニスコート、野球場、球技場）について、下記の条件のもとで、利用再開することといたします。

<利用再開日>

令和 2 年 4 月 1 日（水）

<貸出条件>

- ア) 屋外活動への参加は、本人及び家族の意向を尊重すること
- イ) 更衣室（シャワー室含む）の利用禁止
- ウ) 人が密集しないようにすること
- エ) 近距離での会話は行わないこと
- オ) 集団での飲食禁止
- カ) 共有する用具の消毒を徹底すること
- キ) 参加者名簿等を 2 週間程度保管しておくこと
- ク) 貸出条件を逸脱した場合は、その個人、団体への貸出を禁止する
- ケ) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、再度貸出を休止する

(2) 屋外スポーツ施設以外については、令和 2 年 4 月 20 日（月）までの休止を継続します。

※休止施設：地域学習センター、住区センター、屋内スポーツ施設等

(3) 区主催のすべてのイベントについては、これまで通り、令和 2 年 4 月 20 日（月）まで中止いたします。**(4) 令和 2 年 4 月 21 日（火）以降の対応については、3 月 31 日（火）までに、区として改めて方針を示す予定です。****2 【変更なし】引続き、足立区体育協会が主催・共催する事業は、令和 2 年 4 月 20 日まで中止します。**

区民大会、都民大会予選会、ジュニア育成事業など、当協会主催事業および足立区や東京都体育協会と共催している事業については、お知らせしておりましたとおり、令和 2 年 4 月 20 日（月）までに開催予定のものはすべて「中止」といたします。

3 【変更なし】引続き、各加盟団体が主催する事業（当協会後援事業を含みます）に中止を要請いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止やイベント・行事等の参加者および従事者の安心・安全の観点から、令和 2 年 4 月 20 日（月）までのイベントや事業等については、「中止」を前提に検討をお願いいたします。

4 問い合わせ

足立区体育協会事務局 電話 03-3880-5916